

# 第1号議案

## 2022年度事業報告

2022年4月1日から2023年3月31日まで

NPO法人 ほっとねっと

### 1 事業報告

・障がいのある人への理解を推進し、障がいのある人の人権に配慮した街づくりを積極的に行うため、障がいのある人の主体性、選択性を尊重した以下の事業を実施した。

- ① 障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、介護サービス包括型共同生活援助事業・居宅介護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業を実施した。
- ② 介護サービス包括型共同生活援助事業を実施した。
- ③ 障がいのある人にやりがいのある仕事を提供できる場（就労継続支援B型事業）を運営した。
- ④ 特定・一般相談支援事業所にて、地域移行・定着・計画相談の充実を図った。
- ⑤ 一人暮らし等への支援として、自立生活援助事業を実施した。
- ⑥ 障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、共同生活支援事業を実施した。
- ⑦ 障がいのある人自らが事業の主体となり、自らが当たり前前に地域で自立した生活を営むために必要な事業や支援を行っていけるよう、ピア人材バンク事業を実施した。
- ⑧ エンディングサポート事業にて、（松山市宮鷲谷）入墓された方への対応と希望者との契約を進めた。
- ⑨ 障がいのある方が、生き生きと生活していける場として、サロン事業を実施した。
- ⑩ その他
  - ・コロナ感染の対応等行い、発生時の対応に関し業務継続計画の変更等を行った。

- ・リモート等を利用した会議の開催等やふれあいトーク等は実施できた。しかし、地域交流や家族の集いは実施できなかった。
- ・自分で考え相談し、企画のできる人を育てるために、企画会議を開催し職員からの企画や業務改善や商品提案を毎月検討した。その結果、昨年度よりも提案が増えてきた。
- ・生活力推進事業運営委員会、回顧録作成委員会、ほっとレターの発行、職員研修、健康診断、職員との面談、病院実習、職種別の研修等を実施した。
- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催。その他、各種会議、研修会等へ参加した。
- ・障がい者雇用が推進できるよう法人事業間で協議できる体制をとって対応した。
- ・理事会を奇数月の第三土曜日に4回開催した。2023年からは、偶数月に開催変更。
- ・冬季賞与時及び年度末に一時金として上乘せ支給を実施した。
- ・防犯、防火対策として各事業で必要な訓練等を実施した。
- ・松山市のこころの健康フォーラムの開催（北条地区・石井地区）に協力した。
- ・実地指導が、ほっとパートナー介護であった。
- ・新設GHあいゆーが完成して、内覧会等実施できた。

## 2 事業の実施に関する事項

定款の 事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	人数
障害者総合支 援法に基づく 障害福祉サー ビス事業	介護サービス包括型 共同生活援助事業 (グループホーム)	通年	松山市内	30名	障がい者39名
	居宅介護事業	通年	松山市内	13名	障がい者48名
	就労継続支援B型事業(す)	通年	松山市内	8名	障がい者30名
	就労継続支援B型事業(ひ)	通年	松山市内	10名	障がい者28名
	就労継続支援B型事業(口)	通年	松山市内	8名	障がい者34名
	特定・一般相談支援事業	通年	松山市内	5名	障がい者64名
	自立生活援助事業	通年	松山市内	2名	障がい者1名
障害者総合支 援法に基づく 地域生活支援 事業	移動支援事業	通年	松山市内	6名	障がい者22名
介護保険法等 に基づく介護 サービス事業	訪問介護事業・ 介護予防訪問介護事業	通年	松山市内	6名	障がい者6名
その他事業	共同生活支援事業	通年	松山市内	5名	障がい者6名
	ピア人材バンク事業	通年	松山市内	3名	障がい者・市民
	エンディングサポート事業	通年	松山市内	5名	ほっとねっと利 用者・家族
	サロン事業	通年	松山市内	4名	障がい者・市民

## 第3号議案

### 2023年度事業計画（案）

2023年4月1日から2024年3月31日まで

NPO法人 ほっとねっと

#### 1 事業実施の方針

- ・障がいのある人への理解を推進し、障がいのある人の人権に配慮した街づくりを積極的に行うため、精神障がいのある人の主体性、選択性を尊重した以下の事業を実施します。
- ・介護サービス包括型共同生活援助事業・居宅介護事業・移動支援事業・訪問介護事業・介護予防訪問介護事業・日常生活支援総合事業を実施します。
- ・介護サービス包括型共同生活援助事業では、久米地区と北条地区、味酒地区などの対応をし、高齢化や重度化に対応できる施設等の建設を進めていきます。
- ・障がいのある人にやりがいのある仕事を提供できる場（就労継続支援B型事業）を運営し、地域住民との交流を図ります。
- ・特定・一般相談支援事業にて、障がいのある方の地域生活支援の充実を図ります。
- ・一人暮らし等への移行を希望する方への支援として、自立生活援助事業を実施します。
- ・障がいのある人が充実した地域生活を行えるよう、共同生活支援事業を実施します。
- ・障がいのある人自らが事業の主体となり、自らが当たり前前に地域で自立した生活を営むために必要な事業や支援を行っていけるよう、ピア人材バンク事業を実施します。
- ・エンディングサポート事業について、利用者や希望者に対して契約等を行います。
- ・松山市から委託事業として、サロン事業を実施し、生活の豊かさを求めています。
- ・家族の集いは、各地区1回開催しますが、毎月家族に利用者の状況を伝えていきます。
- ・生活力推進事業運営委員会、ふれあいトーク、ほっとレターの発行、職員研修・研修の冊子作成、健康診断、職員との面談、職種別の研修等を実施します。
- ・利用者の思いを綴った回顧録の作成を今年度も継続して発行します。

- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催。その他、各種会議、研修会等へ参加します。
- ・理事会を偶数月の第三土曜日に開催します。
- ・感染対策等は、状況に合わせて対応していきます。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者の人数	対象者
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	介護サービス包括型共同生活援助事業(グループホーム)	通年	松山市内	32名	障がい者
	居宅介護事業	通年	松山市内	15名	障がい者
	就労継続支援B型事業(す)	通年	松山市内	6名	障がい者
	就労継続支援B型事業(ひ)	通年	松山市内	9名	障がい者
	就労継続支援B型事業(口)	通年	松山市内	7名	障がい者
	特定・一般相談支援事業	通年	松山市内	5名	障がい者
	自立生活援助事業	通年	松山市内	2名	障がい者
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業	移動支援事業	通年	松山市内	5名	障がい者
介護保険法等に基づく介護サービス事業	訪問介護事業・ 介護予防訪問介護事業・ 日常生活支援総合事業	通年	松山市内	6名	障がい者
その他	共同生活支援事業	通年	松山市内	6名	障がい者
	ピア人材バンク事業	通年	松山市内	6名	障がい者・市民
	エンディングサポート事業	通年	松山市内	5名	障がい者等
	サロン事業	通年	松山市内	4名	障がい者・市民

## ほっとねっと 2023年度の目標

1. 障がいのある人が、あたり前に生活していくことを支援しよう。
2. 正直に話ができる人を育てる。
3. 周囲に配慮のできる人を育てる。
4. 締切を守り、報連相ができる人を育てる。
5. 自分で考え相談し、企画のできる人を育てる。

### ◎ グループホーム（介護サービス包括型共同生活援助事業）

#### ねっとハウス「くろーばー」目標

1. 個別支援計画をより具体的に作成する。
2. 毎月のミーティングで事例検討を行う。
3. 新規入居者を3名入居してもらおう。

#### 2022年度の課題

1. 余裕を持った計画を立て、役割分担や業務量の調整をすることが出来ていなかった。
2. 管理職だけで対応せざるを得ない場面が多々あり、結果として事業所一丸となった取り組みが出来ていない。また、業務を振った際の確認が十分にできていなかった。
3. 担当ケースだけでも責任をもって支援をする、という意識が十分でなく、他人事、他人任せな側面もあった。

#### 2023年度の実施計画

1. 小さなことでも、利用者のやりたいことを叶えていく。そのために聞き取りの仕方や方法を具体的に考え、面接の技法についての学びを深める。
2. 各職員の意識の向上、気づきの機会、学びを共有することで支援力の向上とチーム性が生まれる。
3. 地域移行対象者が1～2名、さらに退院先や転居先としてGHの空き室を活用してもらえよう関係機関へ働きかけを行う。

## ◎ 就労継続支援B型事業

### すけっと工房目標

1. 個別支援に沿った記録を記載する。
2. 事例検討の継続。
3. 利用者の方のニーズに合った事業所の形、プログラムを検討していく。

### 2022年度の課題

- 1-①SSTに関わる職員が少なく、次につなげる準備が不十分。曜日の変更等次の職員へつなげていく練習時間をとり、継続していけなかった。  
②自主製品を安定して行えるように、他の職員も行えるようできなかった。また利用者の方がやりやすい方法を提示できなかった。
2. 事例検討で考えた事に関して、日々の記録にも反映できていない。また翌月の報告だけで終わってしまい、日々の申し送りでも継続して確認ができていなかった。また、サビ管と担当がきちんと相談し、統一した支援が行えていなかった。
3. 利用者の方がやりたいと思っているものを実施できるような職員の体制、週間のプログラムの内容の見直しができなかった。

### 2023年度の実施計画

- 1-①職員MTGで個別支援計画の説明を行い、他職員から意見をもらえるようにする。  
②ケース記録に個別支援計画に沿った記録ができるようにする。
- 2-①定期的に事例検討を実施する。  
②事例検討で話した内容について翌月報告をする。
- 3-①SSTの継続ができるように関わる職員を増やす。  
②利用者の方のやりたいことがプログラムに反映できるようにする。  
③自主製品を安定させ利用者の方のやりやすい方法を相談していく。

### ひだまり目標

1. 利用者の課題を具体的に知り、個別支援計画に反映する。

2. 利用者の授産活動にする。
3. 利用者を増やしていく。

#### 2022年度の課題

- 1-①年度の途中から、一人サビ管となり現場にも出る機会が大幅に増え、個別支援計画作成にかけられる時間が減少した。
  - ②担当のケース数や時間にゆとりがなかった。
  - ③利用者の課題を知り、職員間や関係機関と共有して個別支援計画に反映させられなかった。
  - ④利用者の課題を知るための、面接の技術が使えていなかった。
- 2-①調理に関わる利用者を増やせなかった。利用者が作る弁当、ケーキにできなかった。
  - ②厨房に常勤が毎日入って作業参加の促しや、利用者による調理実施ができなかった。また製品の原価率を計算した物となっていなかった。
3. 新規の利用につなげられなかった。

#### 2023年度の実施計画

- 1-①相談や雑談など、会話の中で技術を用いる。
  - ②利用者との関りや作業の様子、生活の様子などから気付いたことを、職員間・関係機関と共有する。
- 2-①一品弁当の開発と、原価率を30%に抑え、日替わり弁当の品数削減を行う。
  - ②ケーキを焼ける利用者を増やす。
- 3-リモート見学や実地見学・体験の実施する。

#### 口笛目標

1. 利用者が中心となってできる作業方法を考え、意見を出し合い実行する。
2. 業務内容をわかりやすく整理し、円滑に運営できる体制を作る。
3. 安定した授産活動ができる体制を作る。

#### 2022年度の課題

1. 個別支援計画をもとに日々の記録ができず、申し送りやミーティングで報告や相談を行う



ことができなかった。

2. 職員が役割や目的を理解し、利用者が中心となることができる作業のやり方、作業内容の見直しができなかった。

3. 原価率を考えた製品づくりが進められていなかった。

### 2023年度の実施計画

1-①利用者ができる方法を職員間で相談しながら進める。

—②情報を丁寧に伝え、メンバーミーティングや作業ミーティングで意見を出し、検討する

2-①作業ごとに利用者と一緒にマニュアルの作成や見直し、修正を行なう。

—②自分が行っている業務が他の人もできる方法で、わかるように明確にしておく。

3-製品の原価率30%を目指す。

## ◎ 居宅介護・訪問介護・介護予防・移動支援・日常生活支援総合関係

### ヘルパーステーションほっとパートナー目標

1. 関係機関との密な連携。
2. 支援件数、給付費の維持。
3. 必要な書類の確認及び保管の徹底。

### 2022年度の課題

1. 関係機関との連携が十分にやれていないケースがあった。
2. 現状のスタッフ利用者を支援できるように工夫が必要。
3. 書類の整理や保管ができていない場合があった。

### 2023年度の実施計画

1-①関係機関から情報が提供された場合は、HH・職員間で確認し支援先にも確認する。

—②作業内容での改善が必要な場合は、担当HH・職員間で話し合い改善できるように働きかける。

2-①登録HHの退職者がでないようにする。

―②自分自身の健康管理を行い支援対応を行う。

3―①保管・必要書類は毎月確認。

―②具体的な支援計画の作成。

## ◎ 相談支援事業（自立生活援助事業を含む）

### 相談支援事業所ほっとねっと目標

1. 利用者の方々の思いや希望が表現できて、サービス等利用計画に反映する技術を身につける。
2. 地域移行のケースに退院してもらう。
3. ピアサポートの方との連携を検討、実施していく。

### 2022年度の課題

- 1―①意図的な面接のための技法を毎回確認しながら検討してきたが、まだ苦手な技法に関しては十分ではなかった。  
―②面接で浮かび上がった課題をどうサービスにつなげていくかの技術が足りない。
2. コロナ過で地域移行の対象が少なかったのと、支援も十分に行えなかった。
3. ピアサポーターが何をこれからしていきたいということは分かったが、ではどうつなげていくべきかが課題。

### 2023年度の実施計画

- 1―①毎月の相談連絡会で事例検討を通して具体的支援の技法を学ぶ。  
―②苦手な面接技法を取り入れながら面接ができるようになる。
- 2―①最低2名以上退院する。
- 2―②地域移行支援会議等を通じて対象者を選んでいく。
- 3―ピアサポーターを活用した地域移行支援に取り組む。

## ◎ 共同生活支援事業

### ひまわり目標

1. 関係機関との連携を密に行う。

2. 入居者の希望に沿ったサービス提供、食事会の実施。

### 2022年度の課題

1. 関係機関とケースを通しての連携が十分ではなかった。
2. 今のところ空室がある。入居者の交流の機会が少なかった。

### 2023年度の実施計画

- 1—①普段から関係機関との連絡等をこまめにするこゝで、早い対応が出来るようになる。  
—②支援会議の開催方法、内容について、内部や関係機関と早めに相談をして実施ができる。
- 2—ボランティアグループ等を活用し、入居者の希望に沿ったものを実施していく。

## ◎ 生活力推進事業運営委員会

- ・委員会を年4回（GH 8・2月 B型 6・10・2月）開催。

※ふれあいトークや旅行・合同でのレクのことなども話し合いのテーマに加える。

※実施の1か月前には入居者に開催の周知を行い、話し合いたいことを考えてもらえる時間を取るようにする。

※前回開催時に出た意見について、その後の状況を伝える時間を取る。生活力が出た意見がどのように反映されているのか、わかりやすく伝えていけるようにする。

## ◎ 家族の集い

- ・各地区(松山・北条)で1回ずつ開催。ほっとレターや電話等にて日々の状況を伝えていきます。

## ◎ ピア人材バンク事業

- ・ふれあいトークでは、食生活、防災、生活保護、コミュニケーション、ストレス発散、法人のするサービス、障害について、マイノリティについて テーマを決めて実施。ZOOMの場合、スピーカーなど機材の購入が必要な可能性あり。
- ・ピアマネージャーは3名体制で継続する。

※1回/2か月のピアマネージャー等連絡会の翌月（6・10・1・2月）に、法人内の各事業所

のピア担当者と担当者会を実施し、情報を共有、また活動内容について一緒に検討してもらえらる場を設ける。そのために、事前に考えてもらいたい内容について周知しておく。

※法人内意見交換会を3回（7・11・2月）/年実施。それぞれ各事業所で担当を割り振り企画・実施してもらおう。企画内容について3ヶ月前には企画書をみんな確認できるようにアナウンスする。

- ・ピアサポーター、講師派遣事業を推進します。

※ほっとねっとピアサポーター34名。松山市ピアサポーター登録者16名。

生きる応援相談電話相談員5名。

## ◎ エンディングサポート事業

- ・すけっと工房が月1回の清掃を継続。各事務所でエンディングの聞き取りや契約をすすめ、委員会開催時に進捗を確認していく。
- ・委員会を年3回（5・10・2月）開催し、支援の在り方(亡くなってからの一連の流れの確認、遺言書について、アンケート調査等)について検討します。
- ・8月お盆法要、3月お彼岸法要を行う。

## ◎ サロン事業

- ・松山市からの委託事業として、小坂地区と中島地区と北条地区にて開催。

※かめかめサロン

- ・小坂地区で開催、定例サロンとして単身生活の方向けの夕食作りを月1回実施予定。  
また地域移行に関して病院と月1回の会議を実施。サロンの中での交流会を検討。  
コロナ前に実施していた視察旅行や病院と協力しながら勉強会等も企画予定。
- ・北条地区で開催、ウェルカムサロンに関しては、病院の制限によって、今のリモートを続けるか、院内での開催に変えていくか考える。回数は和ホスピタルと2回。堀江病院と1回。
- ・勉強会の希望も参加者から出ているので、検討した上で開催予定。回数は1回から2回。

### ※なみなみサロン

- ・毎月の定例サロン、口笛との合同サロンを開催。
- ・中島の方々の意見も聞きながら、不安なく楽しい時間を過ごせる合同のレクやパン教室などの企画予定。
- ・中島の今後のサロンの持ち方や職員体制について継続した検討。

### ◎ その他

- ・衛生、感染対策委員会を年4回(5・6・11・3月)開催。(※その他必要時適宜開催)  
※インフルエンザやノロウイルスなど事業所の中で発生しやすい感染症やコロナウイルスでの対応も踏まえた法人全体研修を開催。(9月)  
※グループホームを対象に感染予防や感染時の対策を含め実践的な研修を行う。(年1回)
- ・虐待防止、身体拘束適正化委員会を年2回(8・2月)開催。  
※全職員を対象に年1回、新規採用職員を対象とした研修を開催。研修内容は昨年度の研修後のアンケートを参考に検討。
- ・回顧録作成員会を4回(4・6・8・10月)開催し、9月に完成させて利用者の思いを綴った書物を作成販売していきます。
- ・職員一般研修(面接の技法)を1回(1月)開催。  
※逐語録の作成・評価について、負担を軽減しながら、継続して行えるように年4回の作成・評価に変更。作成月を4.5月 7.8月 10.11月 1.2月とし、評価月を6.9.12.3月とする。また、グループ分けを再度行い、主に取り組んでもらう技法に関しても指定。  
※担当者会については、毎月実施する中で、担当者がそれぞれ学びたい技法に関して解説・質問に答える時間を設ける。技法に関しての理解を深め、特定の技法に関して、この人に聞けば大丈夫となるようなエキスパートを作っていくことを目的として行う。
- ・職種別の研修を精神保健福祉士・社会福祉士部門(6・10・2月)、介護福祉士・看護師部門(7月・1月)に開催。  
※精神保健福祉士・社会福祉士研修では、前年度のアンケートをもとに内容を決め実施。

介護福祉士・看護師研修では、利用者の高齢化や環境の整え方、観察や直接支援など介護技術の習得が必要な場面が増えているため、環境や体調観察・対応・介助の方法など引き続き研鑽を行い、全体研修など法人全体に発信が出来るようにする。

- ・各事業にて職員会議、利用者ミーティングの実施、事業全体の運営会議を毎月開催し、その他各種会議、研修会等へも参加。
- ・運営会議の中に感染対策委員会、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を設置。
- ・防災士の受講。

## (2) 法人関係

- ・理事会を偶数月の第三土曜日に開催。
- ・働きやすい環境づくりのために、職員に対して年2回、個別面談を実施。
- ・管理職適性試験の実施。
- ・処遇改善に伴う通知を職員に伝達。
- ・ほっとレターを年3回(6・10・2月)発行。
- ・健康診断を年1回実施。
- ・愛媛県精神保健福祉協会会長表彰の推薦及び理事長表彰。
- ・関係機関との会議等に法人として必要に応じ参加。